

第3期

横芝光町行政改革大綱

実施項目実績報告書

令和3年5月

令和4年4月一部改訂

横 芝 光 町

目 次

1	横芝光町の現状	1
2	行政改革の状況	2
3	行政改革の基本方針	3
4	行政改革推進にあたっての視点	4
5	行政改革推進項目	5
6	行政改革大綱 実施項目	7
(1)	組織・機構の見直し	
①	組織・機構の見直し	7
(2)	定員管理の適正化	
②	定員管理の適正化	9
(3)	健全財政の堅持	
③	国民健康保険医療費適正化の推進	1 2
④	後期高齢者医療保険料収納率の向上	1 4
⑤	町税の徴収率向上	1 5
⑥	町有地売却	1 7
⑦	公共施設統廃合	1 8
⑧	基金運用の見直し	1 9
⑨	時間外勤務の抑制	2 0
(4)	行政の情報化の推進	
⑩	コンビニ交付サービス導入検討事業	2 2
⑪	情報通信ネットワークの推進	2 4
⑫	町情報発信アプリ開発	2 7
⑬	電子自治体整備の推進	2 9
⑭	庁内情報システム運用の適正化	3 1

(5) 行政評価制度の検討	
⑮ 事務事業評価の実施 -----	3 2
(6) 住民協働のまちづくり	
⑯ まち・ひと・しごと創生会議の活用 -----	3 4
(7) 地方公営企業の経営健全化	
⑰ 東陽病院運営検討委員会の開催 -----	3 5

1 横芝光町の現状

地方公共団体を取り巻く状況は、少子高齢化や長引く不況等による社会経済情勢の急激な変化に伴い、更に厳しいものとなっています。

近年、地方分権時代の到来とともに、自治体の自己決定、自己責任による行政運営が望まれており、一方では、多様化・高度化する住民ニーズを的確に把握し、迅速に対応することが求められています。

当町は、平成18年3月27日に2町合併を行い、新町の将来ビジョンを定めた新町建設計画を包含し、地域資源と町民のつながりを活かした協働による新たな町の魅力と誇りの創出や住民福祉の一層の向上並びに地域格差の無い均衡ある発展を目指し計画した平成20年度から平成29年度までの第1次町総合計画に基づき施策や事業を進めてまいりました。

また、平成27年度には人口減少の克服、地域経済の維持、活力ある地域産業の発展など様々な課題へ対応するため令和元年度までの町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、町民一人一人が夢や希望を持ち、潤いある豊かな生活を安心して営むことができる社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保、そして魅力ある多くの就業機会の創出などを一体的に推進すべく計画を進めているところです。

しかしながら、少子高齢化の進展による人口減少社会の到来等により町税等の自主財源の大幅な改善が見込めない中、福祉関係経費の増大、公債費の増加傾向等や令和2年度には財政面での合併支援措置が終了したことなど、非常に厳しい財政運営が続くものと予想されます。

こうした厳しい行財政環境に対応し、住民福祉の向上を図り、当町の将来の展望を切り開くためには、住民との連携を強化し、より一層の事務事業の見直し、経費削減を図るとともに町税をはじめとする財源の安定確保を図り、簡素にして効率的な行政運営と一貫した行政改革に努め、行政システムの転換を図っていかねばなりません。

2 行政改革の状況

当町では、平成18年度に平成22年度までの5年間を計画期間とした行政改革大綱（集中改革プラン）を策定し、組織機構の見直しや職員定数の適正化、事務事業の見直し、職員の意識改革などを進め、社会情勢や住民ニーズの変化に対応した効率的で効果的な行政運営を推進してきました。

主な取組実績としては、行政センターの廃止、学校給食センターの統合、業務委託の拡大や指定管理者制度の導入などに取り組むとともに、職員数を34人削減するなど行政のスリム化を図り、健全な行財政運営に努めてまいりました。

平成23年度には平成27年度までの5年間を計画期間とした第2期行政改革大綱（集中改革プラン）を策定し、効率的な行政運営、健全財政の堅持、住民協働のまちづくりの推進の視点に立ち行政改革の推進をしてきました。

主な取組実績としては、ツイッターの開設や電子入札の導入など町行政の情報化、給食センター調理業務の全面民間委託や東陽病院の空調給湯設備改修など経費の削減、事務事業評価制度（特に平成26、27年度は庁内組織である事業再構築検討委員会による集中的なレビュー）の試行導入による行政サービスの質の向上に取り組むといった効率的な行政運営に努めてまいりました。

今後も、将来にわたり質の高い行政サービスを持続的に提供するとともに、当町を取り巻く行財政環境の変化に柔軟かつ適切に対応していくため、これまでの行政改革大綱の考え方を継承しながら、行財政運営の一層の簡素・効率化を図っていく必要があります。

3 行政改革の基本方針

- (1) 平成23年度に策定した第2期行政改革大綱(集中改革プラン)の基本方針や視点を引き継ぎ、町行政組織全てを対象に行政改革に取り組むものとします。
- (2) 改革の取組は、平成28年度を初年度として、令和2年度までを推進期間とし、随時見直しを行います。また、実施する項目については、可能な限り目標の数値化を図り、実施内容、効果等を計画計上するとともに、計画の定期的な検証を行い、見直し作業を行います。
- (3) 社会経済情勢の変化により複雑多様化する財政需要に対し、歳出構造の改善や自主財源の確保はもとより、限られた財源を効果的に配分することで財政の健全化を図ってまいります。
- (4) 住民の代表からなる「行政改革推進委員会」の意見を尊重し、広く住民意見を計画に反映させるよう努めます。
- (5) 今後の行政運営に住民の自発的・積極的な行政参加は必要不可欠であり、住民と行政が役割を分担し、一体となって魅力あるまちづくりを推進する必要があります。住民の行政参加を推進するとともに、適切な役割分担が行われるよう努めます。

4 行政改革推進にあたっての視点

(1) 効率的な行政運営

地方自治体には、住民の視点に立った行政執行が求められており、住民の満足度向上のためには、行政ニーズの的確な把握とこれに即応しうる事務事業執行体制の確立が必要です。激変する社会情勢や新たな行政課題に対応し、町を発展させる機会を適格に捉えていくため、行政効率や費用対効果を勘案しながら事務事業の整理統合・合理化を進め、人事・組織や政策形成等の行政運営構造を再構築し、更には民間機能を活用した効率的行政運営を確立します。

(2) 健全財政の堅持

行政運営の基礎は財政であり、健全な財政運営は重要な行政項目であります。

健全財政を堅持し自立した町づくりを進めるために、コストの徹底した見直し等による経常経費の節減、適正な受益と負担を前提とした公共料金の見直しや町税等収納率の更なる向上などによる財源の確保、指定管理者制度継続による公共施設の効率的な管理などを図り、歳入・歳出両面からの効果的な改革に取り組みます。

(3) 住民協働のまちづくりの推進

住民の視点に立った町政の確立は、行政のみの力で達成できるものではなく、住民の積極的な行政参画によって実現できるものであります。広報・広聴業務の充実を図り、積極的な情報公開を進めることにより、行政の透明化を図り住民との信頼関係を築くとともに、住民が積極的に行政に参画できる環境をつくり住民自らがまちづくりの担い手としての意識の醸成に努めます。

5 行政改革推進項目

(1) 組織・機構の見直し

少子高齢化や社会経済情勢の変化及び新たな行政ニーズに対応した施策を総合的・効果的に展開できるよう効率的な組織・機構を検討し、機能的な組織づくりを推進します。

(2) 定員管理の適正化

職員数の抑制を図り、定員適正化の目標を設定します。

なお、各課の職員数や職務内容を見直しするとともに、職員の人材育成（スキルアップのための研修、女性登用などの意識改革等）に取り組み、住民サービスの維持向上につながるよう計画的に進めます。

(3) 健全財政の堅持

財政運営全般について抜本的な見直しを行い、費用対効果の検証を行うとともに、歳出構造の改善や自主財源の確保はもとより、限られた財源を効果的に配分することで財政の健全化をより確実なものとしします。

(4) 行政の情報化の推進

行政情報の電子化とその総合的利用、事務事業のシステム化、ネットワーク化等に積極的に取り組むため、インターネットの活用、各種情報システムの整理、データベースの構築等を進めます。情報の取り扱いに関するセキュリティや情報の保護には十分配慮します。

(5) 行政評価制度の検討

施策や事業の効率性・有効性を高め、住民サービスの向上を図るため、施策や事業を対象とする行政評価制度について検討します。

(6) 住民協働のまちづくり

これからの行政運営には、地域住民の自発的・積極的な行政各分野への参加が不可欠であり、住民と行政が役割分担をし、住民

の声が施策に反映される官民一体となった魅力あるまちづくりを推進します。

(7) 地方公営企業の経営健全化

経営にかかる継続的検証を行い、効率的業務の推進により経費の節減に努め、経営の健全化を図ります。

行政改革大綱 実施項目（平成28年度～令和2年度）

実施項目の内容

行政改革推進項目（組織・機構の見直し）

事業名	① 組織・機構の見直し	担当課	総務課
概要	地方分権の進展や住民ニーズの多様化等に伴い、行政需要に適時適切に対応できる組織・機構の改革を継続的に実施していく。		
目標	平成28年度から令和2年度までの取組目標 社会情勢等の変化や住民ニーズに対応した組織・機構への移行や効率的な組織・機構を構築		
年度ごとの 実施内容	これまでの内容（実績）		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 班制度の導入（補佐・係長制度の廃止） ・ 横芝行政センターの廃止 ・ 教育委員会部門・福祉課・産業振興課の組織・機構の改編 ・ 特定郵便局窓口における各証明書発行サービスの実施・廃止 ・ 町中心市街地内大型商業施設に町民サービスセンターの設置 		
	平成28年度実績		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会情勢等の変化、住民ニーズへの即応可能、かつ、効率的行政が展開できる組織・機構を継続的に検討 ・ 健康管理課を健康こども課（こども班・健康づくり班）に改編し、児童福祉関係、児童クラブ関係及び保育所を所管 ・ 税務課債権回収対策室を収税班と統合し、収納対策班を設置 ・ 企画財政課空港対策室を空港・地域振興室に改編し、空港地域振興と創生施策による地域振興を所管 ・ 町中心市街地内大型商業施設内「町民サービスセンター」の廃止 		
	平成29年度実績		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会情勢の変化、住民ニーズへの即応可能、かつ、効率的行政が展開できる組織・機構を継続的に検討 			
平成30年度実績			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会情勢の変化、住民ニーズへの即応可能、かつ、効率的行政が展開できる組織・機構を継続的に検討 ・ 企画財政課を企画空港課と財政課に再編 ・ 産業振興課の企業誘致業務を明確化し、産業課に名称変更 			

	<p>平成 3 1 年度・令和元年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化、住民ニーズへの即応可能、かつ、効率的行政が展開できる組織・機構を継続的に検討 <p>令和 2 年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化、住民ニーズへの即応可能、かつ、効率的行政が展開できる組織・機構を継続的に検討 ・産業課の企業誘致業務を令和 3 年度から企画空港課に移管するため、企画空港課内に企業誘致班を設置することを決定
<p>効 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化や住民ニーズに対応した組織・機構への移行や効率的な組織・機構の構築 ・住民利便性の向上 ・人事管理の適正化

実施項目の内容

行政改革推進項目（定員管理の適正化）

事業名	② 定員管理の適正化					担当課	総務課				
概要	<p>基本的な考え方</p> <p>定員適正化計画に基づき、職員の増員を抑制するとともに、定員管理の状況を公表する。</p>										
目標	<p>平成28年度から令和2年度までの取組目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般行政、特別行政及び病院を除く公営企業等の職員については、成田空港の更なる機能強化案の合意や圏央道「大栄から横芝」間の本格的な工事開始などによる社会情勢の変化に伴う行政需要の変動に対応した定員適正化計画に基づき、引き続き適正化を図っていくこととする。 病院については、職員定数を増加し質の高い医療提供体制を整える。令和2年度の目標を106人とする。 										
年度ごとの 実施内容	<p>これまでの内容（実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1期定員適正化計画に基づき平成18年度340人であった職員数を平成22年度306人とし34人の削減を行った。 第2期定員適正化計画に基づき平成22年度306人であった職員数を平成27年度288人とし18人の削減を行った。 										
	年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
	一般行政	170	157	156	154	148	151	149	150	152	150
	特別行政	55	53	46	45	45	44	40	38	36	36
	公営企業等会計	115	113	112	111	113	109	104	108	99	102
	計	340	323	314	310	306	304	293	296	287	288
	<p>・組織機構の改革と併せ計画的な人員配置を進めていく。また、臨時職員や派遣・委託にて対応しうる業務については積極的にこれを活用していくものとする。</p>										

		平成 27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	令和 2年度
一般 行政	区 分						
	減 員		2 1	1 4	1 4	1 3	1 7
	増 員		1 9	1 4	1 4	1 9	1 9
	差 引		△ 2	0	0	6	2
	職員数	1 5 0	1 4 8	1 4 8	1 4 8	1 5 4	1 5 6
特別 行政	減 員		1 1	9	5	7	8
	増 員		9	9	5	7	8
	差 引		△ 2	0	0	0	0
	職員数	3 6	3 4	3 4	3 4	3 4	3 4
公 営 企 業 等	減 員		1 3	1 1	1 6	1 2	2 3
	増 員		2 3	1 4	2 5	1 8	1 9
	差 引		1 0	3	9	6	△ 4
	職員数	1 0 2	1 1 2	1 1 5	1 2 4	1 3 0	1 2 6
合 計	減 員		4 5	3 4	3 5	3 2	4 8
	増 員		5 1	3 7	4 4	4 4	4 6
	差 引		6	3	9	1 2	△ 2
	職員数	2 8 8	2 9 4	2 9 7	3 0 6	3 1 8	3 1 6
	増減率 27年度 基準 (%)	—	2.1	3.1	6.3	10.4	9.7

効 果	<ul style="list-style-type: none">・ 人件費の抑制・ 組織機構の見直しと併せた実施により、効率的な行政運営を実現・ 年代的な不均衡の是正
-----	---

実施項目の内容

行政改革推進項目（健全財政の堅持）

事業名	③ 国民健康保険医療費適正化の推進	担当課	住民課
概要	<p>一人当たり医療費は、医療の高度化等により年々増加の一途をたどっており、国民健康保険財政健全化に向けた取り組みとして、医療費適正化対策のさらなる推進が必要となる。</p> <p>※平成30年4月1日から国保運営が広域化（都道府県化）されるものの保健事業等による医療費適正化事業は、今までどおり保険者（町）が実施する。</p>		
目標	<p>平成28年度から令和2年度までの取組目標</p> <p>1 ジェネリック医薬品（後発医薬品）の利用促進 【数量ベース：平成26年度55.6%→目標値80%以上】</p> <p>2 特定健診受診率・保健指導率の向上 【特定健診：平成26年度42.4%→目標値60.0%】 【保健指導：平成26年度18.7%→目標値60.0%】</p>		
年度ごとの実施内容	<p>これまでの内容（実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品（後発医薬品）の利用促進のため医療費差額通知（負担軽減額300円以上・年4回）と希望カード、希望シール及び啓発パンフレット等を配布し普及活動を実施する。 ・特定健診受診率・保健指導率の向上のため健診体制の整備と町産業まつりや各種団体の会議時での啓発及び町広報紙等により周知活動を実施する。 <p>平成28年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品利用量65.7% ・ジェネリック医薬品差額通知、希望カード・シール及び啓発パンフレット等の配布等 ・特定健診受診率43.1%、保健指導率28.5% ・健康こども課との連携による水中ウォーキング事業の実施、糖尿病予防事業等の健康増進施策の推進 <p>平成29年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品利用量69.4% ・ジェネリック医薬品差額通知、希望カード・シール及び啓発パンフレット等の配布等 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診受診率 42.4%、保健指導率 13.7% ・ 健康増進事業を始め健康こども課の主催する保健事業との連携強化や啓発・周知活動及び受診・参加勧奨を実施 <p>平成30年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ジェネリック医薬品利用量 75.3% ・ ジェネリック医薬品差額通知、希望カード・シール及び啓発パンフレット等の配布等 ・ 広域化により千葉県等との連携強化や啓発・周知活動及び受診・参加勧奨を実施 ・ 特定健診受診率 42.8%、保健指導率 36.0% <p>平成31年度・令和元年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ジェネリック医薬品利用量 79.1% ・ ジェネリック医薬品差額通知、希望カード・シール及び啓発パンフレット等の配布等 ・ 広域化により千葉県等との連携強化や啓発・周知活動及び受診・参加勧奨を実施 ・ 特定健診受診率 45.6%、保健指導率 69.4% <p>令和2年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ジェネリック医薬品利用量 81.0% ・ ジェネリック医薬品差額通知、希望カード・シール及び啓発パンフレット等の配布等 ・ 広域化により千葉県等との連携強化や啓発・周知活動及び受診・参加勧奨を実施 ・ 特定健診受診率 28.6%、保健指導率 2.2% <p style="text-align: center;">※新型コロナウイルス感染症の影響により事業縮小</p>
<p style="text-align: center;">効 果</p>	<p style="text-align: center;">医療費の抑制対策により財政基盤の健全化を図る。</p>

実施項目の内容

行政改革推進項目（健全財政の堅持）

事業名	④ 後期高齢者医療保険料収納率の向上	担当課	住民課
概要	保険料は、後期高齢者医療制度の根幹となる財源であるため、保険料負担の公平性を図るため収納率の向上に努める。		
目標	<p>平成28年度から令和2年度までの取組目標</p> <p>未納・滞納者に対し積極的に催告を実施するとともに、臨戸徴収による徴収も定期的に行う。</p> <p>【現年度分：平成26年度 99.0%→目標値 99.5%】</p> <p>【過年度分：平成26年度 46.8%→目標値 50.0%】</p>		
年度ごとの 実施内容	これまでの内容（実績）		
	電話催告、臨戸徴収を適時に実施		
	平成28年度実績		
	収納率 現年度分：99.2% 過年度分：45.1%		
	平成29年度実績		
	収納率 現年度分：99.3% 過年度分：41.2%		
	平成30年度実績		
	収納率 現年度分：99.6% 過年度分：50.0%		
	平成31年度・令和元年度実績		
	収納率 現年度分：99.4% 過年度分：38.6%		
年度ごとの 実施内容	令和2年度実績		
	収納率 現年度分：99.8% 過年度分：49.8%		
効果	滞納原因の分析や滞納対策の強化により、収納率の向上を図る。		

実施項目の内容

行政改革推進項目（健全財政の堅持）

事業名	⑤ 町税の徴収率向上	担当課	税務課
概要	町税は、町の行財政運営の基本となる財源であるとともに、税負担の公平性を確立する観点から、徴収率の向上に努める。		
目標	平成28年度から令和2年度までの取組目標 住民の納付意識の向上や、納めやすい環境整備を進めるとともに、滞納整理事務を強化し、徴収率の向上と滞納額の圧縮を図る。		
年度ごとの	これまでの内容（実績）		
	滞納整理 差押 休日公金収納 納付環境の整備		
実施内容	平成28年度実績		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収納対策班による差押等の滞納処分の強化（差押え 189件） ・ 町民サービスセンター公金収納【平成28年5月末廃止】 （県民税含む町4税分 52,567,000円） ・ コンビニエンスストア収納及びクレジット収納の推進 （利用件数：コンビニエンスストア 28,909件、 クレジット 1,257件） ・ インターネット公売の活用（動産の公売2点） ・ 実態調査を伴う滞納整理（県外33件・執行停止の調書74件） ・ マルチペイメントを利用した口座振替の推進 253件 		
実施内容	平成29年度実績		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収納対策班による差押等の滞納処分の強化（差押え 241件） ・ 千葉県への町県民税徴収引継ぎ件数 18件 ・ コンビニエンスストア収納及びクレジット収納の推進 （利用件数：コンビニエンスストア 32,771件、 クレジット 1,364件） ・ インターネット公売の活用（動産の公売2点） ・ 実態調査を伴う滞納整理（県外22件・執行停止の調書136件） ・ マルチペイメントを利用した口座振替の推進 220件 ・ 休日納税相談（第2・第4日曜日の午前中）相談件数 306件 		
実施内容	平成30年度実績		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収納対策班による差押等の滞納処分の強化（差押え 224件） ・ 千葉県への町県民税徴収引継ぎ件数 18件 ・ コンビニエンスストア収納及びクレジット収納の推進 		

	<p>(利用件数：コンビニエンスストア 32,065件、 クレジット 1,458件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット公売の活用（動産の公売3点） ・実態調査を伴う滞納整理（町外11件・執行停止の調書132件） ・マルチペイメントを利用した口座振替の推進 204件 ・休日納税相談（第2・第4日曜日の午前中）相談件数 238件 <p>平成31年度・令和元年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納処分の強化（差押え 138件） ・適正な執行停止の実施（執行停止の決議 77件） ・千葉県への町県民税徴収引継ぎ件数 15件 ・休日納税相談（第2・第4日曜日の午前中）相談件数 204件 ・コンビニエンスストア収納及びクレジット収納の推進 (利用件数：コンビニエンスストア 31,874件、クレジット 1,654件) ・インターネット公売の活用（動産の公売1点） ・マルチペイメントを利用した口座振替の推進 223件 <p>令和2年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納処分の強化（差押え 66件） ・適正な執行停止の実施（執行停止の決議 48件） ・千葉県への町県民税徴収引継ぎ件数 13件 ・休日納税相談（第2・第4日曜日の午前中）相談件数 159件 ・コンビニエンスストア収納及びクレジット収納の推進 (利用件数：コンビニエンスストア 33,065件、クレジット 1,970件) ・インターネット公売の活用（動産の公売1点） ・マルチペイメントを利用した口座振替の推進 196件 <p>令和3年1月から山武郡市農業協同組合及びちばみどり農業協同組合がマルチペイメント（ペイジー）の利用が可能になることから、町内全ての金融機関で口座振替の環境が推進される。</p>
<p>効 果</p>	<p>新規滞納者の発生を防ぎ、徴収率を向上させることにより自主財源を確保し、財政基盤の強化が図れる。</p>

実施項目の内容

行政改革推進項目（健全財政の堅持）

事業名	⑥ 町有地売却	担当課	財政課
概要	町が保有する資産の有効活用として、公共施設の跡地で不要な土地の売却を進める。		
目標	平成28年度から令和2年度までの取組目標 公共施設の跡地活用方針を策定し、民間へ売却する。		
年度ごとの 実施内容	これまでの内容（実績）		
	公共施設の跡地活用基本構想を策定する。		
	平成28年度実績		
	旧横芝中学校跡地の活用方針及び売却方法の決定		
	平成29年度実績		
	旧横芝中学校跡地の一部を売却		
	平成30年度実績		
	土地活用検討委員会を設置し、未利用地有効活用方針の策定により民間への売却を進める。		
	平成31年度・令和元年度実績		
	未利用地有効活用方針の策定により、活用方法について検討		
	令和2年度実績		
	民間への売却を進める。		
効果	未活用資産の維持・管理費の削減と、売却による歳入確保が図れる。		

実施項目の内容

行政改革推進項目（健全財政の堅持）

事業名	⑦ 公共施設統廃合	担当課	財政課
概要	<p>合併により類似施設が複数存在するため、今後の人口及び財政規模を勘案し、適正規模の公共施設を維持するため統廃合を進める。</p>		
目標	<p>平成28年度から令和2年度までの取組目標 公共施設の総合管理計画を策定し、公共施設の現状把握と適正な維持・管理を行うため、施設の統廃合を検討する。 公共施設の統廃合の方針を決定する。</p>		
年度ごとの 実施内容	<p>これまでの内容（実績）</p>		
	<p>公共施設白書を策定する。</p>		
	<p>平成28年度実績</p>		
	<p>公共施設の総合管理計画の策定及び公表</p>		
	<p>平成29年度実績</p>		
	<p>公有財産有効活用検討委員会の設置及び個別施設計画の策定に関する方針策定</p>		
	<p>平成30年度実績</p>		
	<p>公共施設の統廃合の方針を検討</p>		
	<p>平成31年度・令和元年度実績</p>		
	<p>公共施設の統廃合の方針を決定し、個別施設計画を策定</p>		
	<p>令和2年度実績</p>		
	<p>公共施設の統廃合の方針を決定する。 個別施設計画に基づき、施設の更新等を行う。</p>		
効果	<p>公共施設の維持・管理費を抑制し、適正な施設規模にすることにより更新費用の負担を軽減し、良好な施設環境を維持する。</p>		

実施項目の内容

行政改革推進項目（健全財政の堅持）

事業名	⑧ 基金運用の見直し	担当課	財政課
概要	<p>町の基金は、財産管理者がそれぞれ個別に運用しており、長期的な視点での運用がされていなかった。</p> <p>基金を一括管理するなど運用の効率化を図る。</p>		
目標	<p>平成28年度から令和2年度までの取組目標</p> <p>基金の安全性を保ち、無駄なく活用するため長期的な運用にも積極的に取組み、より多くの運用益を確保できるよう、基金運用方針を策定する。</p>		
年度ごとの 実施内容	これまでの内容（実績）		

	平成28年度実績		
	基金運用方法及び公金管理運用方針の見直しの検討		
	平成29年度実績		
	基金運用方法及び公金管理運用方針の見直しの検討		
	平成30年度実績		
	基金運用方法及び公金管理運用方針の見直しの検討		
	平成31年度・令和元年度実績		
	基金運用方法及び公金管理運用方針の見直しの検討		
効果	令和2年度実績		
	<p>横芝光町公金運用に関する検討会において、基金運用の安全性及び効率性の確保について検証し、基金運用先として既存の定期預金や県債等に加え、新たに財投機関債を選定し、運用益の増加を図った。</p> <p>併せて、公金管理運用方針の基金等の運用における金融商品に係る規定の見直しについて検討した。</p>		
効果	基金運用益の増加		

実施項目の内容

行政改革推進項目（健全財政の堅持）

事業名	⑨ 時間外勤務の抑制	担当課	総務課	
概要	時間外勤務の抑制に努め活力ある職場環境を構築する。			
目標	<p>平成28年度から令和2年度までの取組目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の抑制を図るため、行政組織、事務事業等の見直しに努める。また、適切な時間外勤務管理の構築に努める。 ・令和2年度目標を平成27年度に対し時間外勤務時間数5%削減とする。 			
実施内容	これまでの内容（実績）			
	<p>時間外勤務手当の予算計上・支給にあたっては、基本的に前年度当初予算ベースを基本に査定しているものの、職員の不補充による減員等の状況から、次の事項に取り組むとともに実態として時間外勤務をした場合は、その勤務状況等を個々に査定のうえ予算措置してきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務事業量に適した職員配置の見直し ・各課からの時間外見込み書の提出による査定管理の徹底 ・時間外勤務の徹底管理と行政組織機構の見直し 			
	平成28年度実績			
	年度ごとの		支給額	勤務時間
		本年度	28,049,400円	10,837時間
		前年度比較	△243,948円	259時間
		平成29年度実績		
	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の管理徹底 			
		支給額	勤務時間	
	本年度	27,376,035円	10,529時間	
	前年度比較	△673,365円	△308時間	
	平成30年度実績			
	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の管理徹底 ・本庁舎、町民会館、健康づくりセンタープラム及び図書館に退庁簿を備え付け、退庁時間を管理 			
		支給額	勤務時間	
	本年度	25,933,327円	11,280時間	

	前年度比較	△1,442,708 円	751 時間
	平成 31 年度・令和元年度実績		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時間外勤務の管理徹底 ・ 時間外勤務命令の上限を定めた。(令和元年 10 月 1 日施行) 		
		支給額	勤務時間
	本年度	47,505,424 円	19,328 時間
	(災害対応を除く)	(27,307,329 円)	(11,530 時間)
	前年度比較	21,572,097 円	8,048 時間
	(災害対応を除く)	(1,374,002 円)	(250 時間)
	令和 2 年度実績		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時間外勤務の管理徹底 ・ 本年度 2 月に勤怠管理システムを導入 運用は令和 3 年度から ・ 時差出勤勤務制度の創設 運用は令和 3 年度から 		
		支給額	勤務時間
	本年度	29,009,567 円	11,469 時間
	前年度比較	△18,495,857 円	△7,859 時間
	(災害対応を除く)	(1,702,238 円)	(△61 時間)
	平成 27 年度実績	28,293,348 円	10,578 時間
	令和 2 年度比較	716,219 円	891 時間
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 27 年度と比較して時間数が約 8.4% 増加している。選挙や災害関連業務に係る時間外勤務が影響している。 		
効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活力ある職場環境の構築 ・ 職員の健康維持 ・ 人件費の抑制 		

実施項目の内容

行政改革推進項目（行政の情報化の推進）

事業名	⑩ コンビニ交付サービス導入検討事業	担当課	住民課
概要	<p>現在、コンビニエンスストアにて各種証明書（住民票・印鑑証明・戸籍謄抄本・所得証明書等）の取得が可能なコンビニ交付サービスについては、全国の約100市区町村で導入しているが、総務省の資料によると、平成28年度中に導入市区町村は約300に増加し、平成27年10月5日マイナンバー制度の施行に伴い、今後さらに、全国約500市区町村がコンビニ交付サービスの導入を予定しているとのことである。</p> <p>山武市及び芝山町はすでに導入済みであり、今後は近隣市町でも、導入についての検討がされると思われる。</p> <p>コンビニ交付は、住んでいる市区町村に関わらず、日本全国のコンビニエンスストアで夜間や休日でも証明書の取得が可能であり、証明書が急に必要になった時も、出先ですぐに取得できることや、サービス提供時間についても6時30分から23時までとなり、住民サービスの向上につながる。</p> <p>当町では、すでに町税のコンビニ納付を実施していることに加え、今後はマイナンバー制度の「個人番号カード」の取得者数が増えることにより、住民ニーズに対応すべくコンビニ交付サービスの導入についての検討が必要である。</p>		
目標	<p>平成28年度から令和2年度までの取組目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民サービス向上に関連する関連各課と導入に向けた検討 ・個人番号カードの取得を含め住民に対する事業の周知・啓発 ・マイナンバー制度を活用した業務の効率化及びコンビニ交付サービス事業の推進 ・コンビニ交付サービスの実施、運用 		
年度ごとの実施内容	<p>これまでの内容（実績）</p> <hr/> <p>マイナンバー制度の個人番号カードの発行</p> <hr/> <p>平成28年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連各課及び財政部局と導入に向けた検討・協議 ・システムの構築、例規整備 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号カード取得促進に係る広報
	<p>平成29年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ交付サービス開始(平成29年7月～) 交付件数118件 ・マイナンバー制度の個人番号カードの取得の推進 (広報紙掲載・窓口勧奨) 交付率9.78%
	<p>平成30年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ交付サービス普及の推進 (窓口勧奨・産業まつり啓発活動) 交付件数285件 ・マイナンバー制度の個人番号カードの取得の推進 (窓口勧奨・産業まつり啓発活動) 交付率10.93%
	<p>平成31年度・令和元年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ交付サービス普及の推進 (窓口勧奨・年末年始の交付拡大) 交付件数360件 ・マイナンバー制度の個人番号カードの取得の推進 (広報紙・まちナビ掲載、窓口勧奨) 交付率13.20%
	<p>令和2年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ交付サービス普及の推進 交付件数589件 (窓口勧奨・年末年始の交付店舗の拡大) ・マイナンバー制度の個人番号カードの取得の推進 (窓口での申請サポート・R2.9～消費活性化策マイナポイント申込・R3.3～保険証としての利用開始の申請支援) 交付率20.48%
効 果	<p>各種証明書コンビニ交付サービスの実現により、住民サービスの向上及び、マイナンバー制度の「個人番号カード」を活用した住民サービスと窓口事務の効率化が図れる。</p> <p>個人番号取得者に対し国が5,000ポイントを付与するための申請及び3月から保険証としての利用開始するための支援を行っており、その家族等への個人番号カードの普及促進も見込まれる。</p>

実施項目の内容

行政改革推進項目（行政の情報化の推進）

事業名	⑩ 情報通信ネットワークの推進	担当課	総務課
概要	<p>基本的な考え方</p> <p>ホームページ(以下「HP」という。)は、情報通信技術の発展に伴い、広報媒体として重要性が高まっており、迅速で的確な情報提供が求められている。また、近年のインターネットコンテンツは時々刻々と変遷しており、特に、スマートフォンの急速な普及により時間と場所を問わない気軽な情報受信が可能となっている。その中でも、ソーシャルメディアは近年利用者が急増し、社会への普及も急速に進んでいるため、当町においても情報提供手段として利用し、効果的に発信していく。</p> <p>また、高齢者、障害者なども含めて誰でも、簡単に、見やすい(情報バリアフリー)の提供も引き続き継続していく。</p>		
目標	<p>平成28年度から令和2年度までの取組目標</p> <p>障害者差別解消法により、公的機関のHPにはウェブアクセシビリティの確保・向上が求められていることから、基準となる「JIS X 8341-3 適合レベル AA 準拠」に向け取り組むと共に、各種ソーシャルメディアを効果的に活用し情報発信強化を図る。</p>		
年度ごとの実施内容	<p>これまでの内容（実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページをリニューアル ・ホームページの更新システムにCMSを導入 ・らくらくWeb散策からリードスピーカーに更新 ・ツイッターアカウントの開設 ・広報紙検索システムの構築 <hr/> <p>平成28年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動画共有サイト（YouTube）内にアカウントを開設 ・町ホームページのトップ画面にカルーセル（回転式映像）を実装 ・ツイッターアカウントの管理 ・企業バナー広告掲載 2社×1枠×12月 ・情報バリアフリーの管理 ・各課への意見・要望等が送信できるアンケートフォームの管理 ・「町長への手紙」「まちづくりトーク」の管理 ※町長への手紙28件 <hr/> <p>平成29年度実績</p>		

- ・動画共有サイト（YouTube）内アカウントの管理
- ・町ホームページのトップ画面のカルーセルの管理
- ・ツイッターアカウントの管理
- ・企業バナー広告掲載 ※町内2社×1枠
- ・情報バリアフリーの管理
- ・各課への意見・要望等が送信できるアンケートフォームの管理
- ・「町長への手紙」「まちづくりトーク」の管理
- ※ 町長への手紙 13件、まちづくりトーク1件

平成30年度実績

- ・動画共有サイト（YouTube）内アカウントの管理
- ・町ホームページのトップ画面のカルーセルの管理
- ・ツイッターアカウントの管理
- ・企業バナー広告掲載
- ・情報バリアフリーの管理
- ・各課への意見・要望等が送信できるアンケートフォームの管理
- ・「町長への手紙」「まちづくりトーク」の管理
- ・多言語化システム（自動翻訳）の搭載

平成31年度・令和元年度実績

- ・公式ホームページの全面改修（新規構築）の実施
（JIS X 8341-3 適合レベル AA 準拠とスマートフォン対応）
- ・ツイッターアカウントの管理、運用支援
- ・動画共有サイト（YouTube）内アカウントの管理
- ・企業バナー広告掲載
- ・「町長への手紙」「まちづくりトーク」の管理
- ・各課への意見・要望等が送信できるアンケートフォームの管理

令和2年度実績

- ・職員の情報発信力を高めるための研修の実施
- ・ツイッターアカウントの管理・運用支援
- ・動画共有サイト（YouTube）内アカウントの管理
- ・企業バナー広告掲載
- ・ウェブアクセシビリティ対応状況の確認（試験）・公表
- ・「町長への手紙」「まちづくりトーク」の管理
- ・各課への意見・要望等が送信できるアンケートフォームの管理

効 果	<ul style="list-style-type: none">・各種ソーシャルメディアを活用することによる情報拡散力強化。・ウェブアクセシビリティへの対応 (JIS X 8341 対応レベル AA 準拠) により、高齢者や障害者を含む誰もが支障なく情報の収集、活用ができ、利便性の向上が図れる。
-----	---

実施項目の内容

行政改革推進項目（行政情報化の推進）

事業名	⑫ 町情報発信アプリ開発	担当課	総務課
概要	<p>基本的な考え方</p> <p>スマートフォンやタブレットの利用者が急増し、行政情報の入手手段が多様化している状況に鑑み、ホームページ、広報紙、防災行政無線による情報配信に加え、スマートフォンやタブレット向けの情報配信を新たに開発し、町行事のお知らせ、イベントのお知らせ、防災情報、各種申請・手続きのお知らせなど、町民が知りたい情報と、町から町民に知らせたい情報を、文字と画像で表示する機能を装備したスマートフォン向けアプリサービスを開始する。</p>		
目標	<p>平成28年度から令和2年度までの取組目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に地方創生先行事業として新たな情報発信アプリを開発し、平成28年度中のサービス開始を目指す。 ・その後、町民ニーズを踏まえ、アプリを活用した新たなサービスを展開する。 		
実施内容	<p>これまでの内容（実績）</p>		
	<p>地方創生関係アンケートによりニーズ調査の実施・アプリ開発（H27）</p>		
	<p>平成28年度実績</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> ・11月に住民向け情報発信アプリサービスを開始 ・横芝光町情報発信アプリ活用委員会を設置し、内容の充実や有効活用、運用管理について検討 ・アプリ登録者 618人 配信記事 126件 		
	<p>平成29年度実績</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に横芝光町情報発信アプリ活用委員会を開催し、内容の充実や有効活用、運用管理について協議 ・登録者数の拡大を図るため、町商工会が主催した「G00W フェス in 横芝光」とタイアップしたほか、町広報紙の表紙にアプリのダウンロードページへリンクするQRコードを掲載。（平成29年10月号から毎月掲載） ・アプリ登録者数 1,246人 配信記事 408件 		
<p>平成30年度実績</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信アプリサービスの提供・新たなサービスの検討 ・記事内容の充実と安定した投稿数確保のため、職員向け記事投稿研 			

	<p>修会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まち記者増員（1名増） ・周知のため、広報紙表紙へQRコード掲載（毎月）、中ページへの特集記事掲載やイベントとのタイアップを実施 ・アプリ登録者数 1,786人 配信記事 209件
	<p>平成31年度・令和元年度実績</p> <p>情報発信アプリサービスのリニューアル準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アプリ登録者数 2,240人 配信記事 249件
	<p>令和2年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信アプリサービスのリニューアル ・町ホームページ更新情報との連動による発信量増大 アプリダウンロード数 800件（令和3年3月末現在）
効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・便利な町民サービスの提供による若者定住者の増加が期待できる ・多様な情報発信により、町民への行政情報周知の効率化が図られる

実施項目の内容

行政改革推進項目（行政の情報化の推進）

事業名	⑬ 電子自治体整備の推進	担当課	企画空港課
概要	<p>基本的な考え方</p> <p>情報通信技術動向と住民ニーズを把握しながら、住民が便利さを実感できるサービス提供と、情報システム連携により事務処理を効率化させる電子自治体の整備を計画的に推進する。</p>		
目標	<p>平成28年度から令和2年度までの取組目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー制度に関連した「マイナポータル」の整備 ・庁内、行政機関、官民の情報システム連携の推進と構築 		
年度ごとの 実施内容	これまでの内容（実績）		
	<ul style="list-style-type: none"> ちば電子調達システムの利用（平成25年度から） 庁内住民情報系システムのクラウド化（平成27年度から） 		
	平成28年度実績		
	<ul style="list-style-type: none"> ・「マイナポータル」に関連する情報収集・構築準備 ・庁内地図情報システムのクラウド化 		
	平成29年度実績		
	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナポータルの登録・利用の開始（平成29年11月～） 利用者登録、自己情報閲覧、情報連携記録閲覧など ぴったりサービスの利用（子育てをはじめとする行政手続の検索） 		
	平成30年度実績		
	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナポータルによる就労証明書作成コーナーの開設 ・給与所得等に係る町民税・県民税 特別徴収税額の決定通知書の電子正本データ送付の開始 ・法定調書の e-Tax 及び給与支払報告書の eLTAX 活用開始 ・eLTAX を活用したふるさと納税ワンストップ特例通知書の電子的送付の開始 		
	平成31年度・令和元年度実績		
	<ul style="list-style-type: none"> 第4次 LGWAN 対応機器を導入し「マイナポータル」サービスの安定運用を支援 		
令和2年度実績			
<ul style="list-style-type: none"> 「マイナポータル」サービスの安定運用を支援 			

効 果	<ul style="list-style-type: none">・ 住民ニーズに基づくサービスの提供により利便性の向上が図れる。・ 標準仕様やクラウドコンピューティングによる情報システム連携により事務処理の効率化が図れる
-----	---

実施項目の内容

行政改革推進項目（行政の情報化の推進）

事業名	⑭ 庁内情報システム運用の適正化	担当課	企画空港課	
概要	<p>基本的な考え方</p> <p>現行情報セキュリティポリシー及び実施手順は平成18年度に整備されてから10年が経過するため、マイナンバー制度や最新動向を鑑みて見直しを行い、職員に周知徹底し、適切に運用する。</p> <p>また、各所属の情報化担当と連携しながらシステムを有効活用し、事務の効率化を図る。</p>			
目標	<p>平成28年度から令和2年度までの取組目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシー及び実施手順の見直しと適切な運用 ・庁内情報システムを活用した事務の効率化推進 			
年度ごとの 実施内容	<p>これまでの内容（実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシー及び実施手順の運用 ・庁内情報システム構築、平成27年度更新 			
	<p>平成28年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシー及び実施手順の改訂 			
	<p>平成29年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシー及び実施手順の普及 			
	<p>平成30年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシー及び実施手順の運用徹底 			
	<p>平成31年度・令和元年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシー及び実施手順の運用徹底 ・情報システム(住民、内部情報系システム、庁舎内ネットワーク)更新に向けた検討 			
	<p>令和2年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシー及び実施手順の運用徹底 ・情報システム更新(住民、内部情報系システム、庁舎内ネットワーク) 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシーにより、庁内情報システムの安全、確実な運用を図ることができる。 ・庁内情報システム活用により、事務の簡素効率化に資することができる。 			
	効果	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシーにより、庁内情報システムの安全、確実な運用を図ることができる。 ・庁内情報システム活用により、事務の簡素効率化に資することができる。 		

実施項目の内容

行政改革推進項目（行政評価制度の検討）

事業名	⑮ 事務事業評価の実施	担当課	企画空港課
概要	<p>基本的な考え方</p> <p>行政が行う施策や事務事業について、町民の視点に立って費用対効果を精査しながら、その有効性や効率性を評価し、その評価結果を予算編成や企画立案等に生かすことにより、効果的で効率的な行財政運営を目指す。</p> <p>なお、評価方法については、全庁的な評価組織を活用することとし、計画期間内に評価結果を公表する。</p>		
目標	<p>平成28年度から令和2年度までの取組目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年度から実施してきた「事業再構築レビュー」を基に「行政評価」システムを確立し、PDCAサイクルのもと効果的で効率的な行財政運営に努める。 ・併せて評価結果の公表を通じ、町民への説明責任を果たす。 		
年度ごとの 実施内容	<p>これまでの内容（実績）</p> <p>平成22年度から個別事務事業評価を試行導入し自己評価を開始。平成26年度からは事業再構築レビューに改め、内部評価を実施し2年目が経過した。</p>		
	<p>平成28年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・127事業について事業再構築レビュー（1次評価）を実施、内20事業を町事業再構築検討委員会で2次評価を実施（休廃止1事業、縮小6事業） ・評価結果の公表を検討 		
	<p>平成29年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次総合計画の実施計画として位置付ける予定の213事業について事務事業評価（1次評価）を実施。町事業再構築検討委員会で全213事業の2次評価を実施。（休廃止5事業、縮小4事業） ・第2次総合計画の構成ごとに行う行政評価（政策評価・施策評価・事務事業評価）の導入準備 ・評価結果の公表を検討 		
	<p>平成30年度実績</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次総合計画の実施計画事業140事業について事務事業評価（1次評価）を実施。町事業再構築検討委員会で全140事業の2次評 		

	<p>価を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次総合計画の構成ごとに行う行政評価（政策評価・施策評価）の導入準備 ・評価結果の公表を検討。 <p>平成31年度・令和元年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次総合計画の実施計画事業140事業について事務事業評価を実施。（1次評価及び2次評価は各担当課、3次評価は行政評価委員会） ・第2次総合計画の構成ごとに行う行政評価（政策評価・施策評価）の導入準備 ・評価結果を公表 <p>令和2年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次総合計画の実施計画事業140事業について事務事業評価を実施。 ・評価結果を公表
<p>効 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・PDCAサイクルによる行政サービスの質の向上 ・効率的で効果的な行財政の運営

実施項目の内容

行政改革推進項目（住民協働のまちづくり）

事業名	⑯ まち・ひと・しごと創生会議の活用	担当課	企画空港課
概要	<p>基本的な考え方</p> <p>人口減少を克服し、将来にわたって安定した人口構造を創るため平成27年10月に「横芝光町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し様々な地方創生施策を開始した。戦略策定にあたり、住民意見を反映するために「横芝光町まち・ひと・しごと創生会議」を設置し、町民一人ひとりが地方創生の主役であることを目指して、創生施策の効果検証活動を継続する。</p>		
目標	<p>平成28年度から令和2年度までの取組目標</p> <p>創生会議を通じ、多彩な人材との協働による町づくりを展開する。</p>		
実施内容	これまでの内容（実績）		
	「横芝光町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に係る検討		
	平成28年度実績		
	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生施策の効果検証活動 ・創生会議の開催 2回 分科会の開催 3回 		
	平成29年度実績		
	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生施策の効果検証活動 ・創生会議の開催 1回 分科会の開催 3回 		
	平成30年度実績		
	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生施策の効果検証活動 ・創生会議の開催 2回 分科会の開催 3回 		
	平成31年度・令和元年度実績		
	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生施策の効果検証活動及び第2期創生総合戦略策定に係る検討 ・創生会議の開催 5回 分科会の開催 3回 		
年度ごとの	令和2年度実績		
	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生施策の効果検証活動 ・創生会議の開催 1回 分科会の開催 2回 		
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・町民が持つ知識や経験を多彩な分野で発揮できる ・町づくりへ住民の声を反映することが期待できる 		

実施項目の内容

行政改革推進項目（地方公営企業の経営健全化）

事業名	⑰ 東陽病院運営検討委員会の開催	担当課	東陽病院
概要	<p>基本的な考え方</p> <p>東陽病院の安定した運営と適切な地域医療を推進するため東陽病院運営検討委員会を開催する。</p>		
目標	<p>平成28年度から令和2年度までの取組目標</p> <p>病院事業については、医療という事業の特性から、町民の健康・生命を守るために町立病院が果たすべき役割とは何かという医療機能の視点、人材の確保や職員の資質向上など安心・安全な医療提供のための医療の質の確保の視点、安定して健全な経営がなされているかという経営の視点について町民の意見を取り入れた検討を行うとともに、千葉県保健医療計画を基本に経営の改善・運営に取り組むものである。</p>		
年度ごとの 実施内容	<p>これまでの内容（実績）</p> <p>・平成21年度から平成23年度の間、第1次東陽病院改革プランの策定、委員会の開催回数増（四半期ごと）、議会議長、民生文教正副委員長を委員に追加、第1次東陽病院改革プランの点検・検証を実施した。</p>		
	<p>平成28年度実績</p> <p>・第2次東陽病院改革プラン策定</p>		
	<p>平成29年度実績</p> <p>・第2次東陽病院改革プランの点検及び検証</p>		
	<p>平成30年度実績</p> <p>・第2次東陽病院改革プランの点検及び検証</p>		
	<p>平成31年度・令和元年度実績</p> <p>・第2次東陽病院改革プランの点検及び検証</p>		
	<p>令和2年度実績</p> <p>・第2次東陽病院改革プランの点検及び検証</p>		
	<p>・町民代表の委員による利用者側の意見の反映</p> <p>・病院の現状と課題の分析、将来の病院のあり方に関する検討</p>		
	効果		